

北海道防災訓練に対するアドバイザー意見等

派遣防災アドバイザーによる北海道における防災訓練に対する意見等については、以下のとおりである。

1 初動対応訓練について

- (1) 当初の予定では、大津波警報の発表後、事業所の従業員があらかじめ定められていた避難場所へ避難をすることになっていたが、実際の避難行動は認められなかった。
- (2) 訓練において、緊急措置等を実施した上で、避難した場合の所要時間を確認することも重要である。

2 漏洩防止、負傷者救護・搬送訓練について

- (1) 公設消防隊の現場到着時、防油堤の周囲に多数の負傷者が倒れていたが、その脇を大型消防車が走行してタンク周囲に部署しており、安全管理上問題があった。安全管理者の配置や消防車両から誘導員を下車させる等の配慮も必要である。
- (2) 事業所からの誘導員の配置や情報提供も訓練に取り入れて行うべきである。
- (3) 屋外タンク上部に取り残されていた要救助者の救出に際しても、事業所から公設消防隊への誘導や情報提供を行って欲しい。
- (4) 事業所の現場指揮本部も立ち上げるべきである。
- (5) 事業所の発見から連絡、対応までの動きは迅速にされていて良かったが、津波により浸水しているという前提の対応も工夫して欲しい。(ページング、構内の移動等、普通の状況ではない中で、速やかに対応ができるかという点が課題となる。)
- (6) 事業所の亀裂発見時に、周辺の状況確認等を実施した上で、措置の優先度を再度検討するべきである。
- (7) 漏洩防止措置の実施状況等の情報を事業所の災害対策本部、現地指揮本部等で集約できるようにするべきである。
- (8) 公設消防隊による火災警戒等の活動時は、爆発が起きているという条件での活動を検討する必要がある。

3 火災防ぎょ訓練について

- (1) 事業所からの誘導員の配置を行って欲しい。
- (2) 公設消防隊は、事業所からの情報提供を受けなかったため、計画通りに部隊配置し放水を実施することとなった。

4 訓練全般について

- (1) 今回の訓練は、劇場型の見せる訓練であり、防災本部の運営等の訓練項目は盛り込まれていなかった。また、それぞれのとるべき活動が決められた訓練シナリオの通りに進行していくものとなっており、関係機関の連携の意識が少なく感じられた。
- (2) 多数の機関が参加している集合訓練であるが、相互の情報提供等の機会が少なく、単独の機関のみで活動している状況が見られた。集合訓練を実施するのであれば、も

つと情報共有や連携等も意識した訓練とする方が効果的である。

- (3) 毎年実施している道府県石油コンビナート防災訓練の多くは、各地区の特別防災区域協議会が主体で、地区の特定事業所が持ち回り、実施しているのが実情である。今回の訓練は北海道が主体となっていたが、自治体によっては、そうでない場合もあることから、防災本部のあり方について検討するため、訓練の実態を調査する必要がある。